

令和6年度 ひとり親家庭等医療費支給事業 市町村実施状況

(令和6年4月1日現在)

		所得制限	自己負担(入院)	自己負担(通院)	内容(所得制限・自己負担・給付方法等)
1	北九州市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限) 児童は無料	800円/月(上限)	
2	福岡市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限) 高校生世代以下は無料	800円/月(上限) 高校生世代以下は500円/月(上限)	原則現物給付
3	大牟田市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
4	久留米市	児童扶養手当準拠	高校1年からは500円/日(月7日上限) 中学3年まで無料	800円/月(上限)	
5	直方市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
6	飯塚市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
7	田川市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
8	柳川市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
9	八女市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
	令和6年10月～	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限) 15歳年度末まで無料	800円/月(上限) 15歳年度末まで無料	ひとり親医療を適用
10	筑後市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
	令和6年10月～	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限) 高校生世代以下は無料	800円/月(上限)	
11	大川市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
12	行橋市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
13	豊前市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
14	中間市	児童扶養手当準拠	中学生～18歳年度末 無料 18歳年度末以降 500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	小学生までは子ども医療を適用
15	小郡市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
16	筑紫野市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
17	春日市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
18	大野城市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
	令和6年10月～	児童扶養手当準拠	小・中学生 無料 高校生・親 500円/日(月7日上限)	小学生 無料 中学生・高校生・親 800円/月(上限)	
19	宗像市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
20	太宰府市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
21	古賀市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	18歳までは子ども医療を優先適用
22	福津市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
23	うきは市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
24	宮若市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
25	嘉麻市	児童扶養手当準拠	高校3年まで無料 親は500円/日(月7日上限)	高校3年まで無料 親は800円/月(上限)	小学1年～高校3年まで入・通院自己負担なし
26	朝倉市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
27	みやま市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
28	糸島市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
29	那珂川市	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
30	宇美町	児童扶養手当準拠	中学校卒業まで子ども医療使用 親は500円/日(月7日上限)	中学校卒業まで子ども医療使用 親は800円/月(上限)	
31	篠栗町	児童扶養手当準拠	小・中学生 無料 高校生以上 500円/日(月7日上限)	小・中学生 500円/月(上限) 高校生以上 800円/月(上限)	
32	志免町	児童扶養手当準拠	小・中学生 無料 高校生以上 500円/日(月7日上限)	小・中学生 500円/月(上限) 高校生以上 800円/月(上限)	
33	須恵町	児童扶養手当準拠	小・中学生 無料 高校生以上 500円/日(月7日上限)	小・中学生 500円/月(上限) 高校生以上 800円/月(上限)	
34	新宮町	児童扶養手当準拠	小学1年～18歳年度末 無料 親は500円/日(月7日上限)	小学1年～18歳年度末 500円/月(上限) 親は800円/月(上限)	就学前までは子ども医療を適用
35	久山町	児童扶養手当準拠	小・中学生 無料 高校生以上 500円/日(月7日上限)	小・中学生 500円/月(上限) 高校生以上 800円/月(上限)	
36	粕屋町	児童扶養手当準拠	小・中学生は無料 高校生世代及び子の養育者は 500円/日(月7日上限)	小・中学生は500円/日(上限) 高校生世代及び子の養育者は 500円/月(上限)	就学前までは子ども医療を適用
37	芦屋町	児童扶養手当準拠	小学1年～18歳年度末 無料 18歳以上は500円/日(月7日上限)	小学1年～18歳年度末 無料 18歳以上は800円/月(上限)	

38	水巻町	児童扶養手当準拠	小学1年～18歳年度末 無料 500円/日(月7日上限)	小学1年～18歳年度末 無料 800円/月(上限)	
39	岡垣町	児童扶養手当準拠	小学生～18歳まで無料 18歳以上は500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	就学前までは子ども医療を適用
	令和6年10月～	児童扶養手当準拠	小学生～18歳まで無料 18歳以上は500円/日(月8日上限)	小学1年～18歳年度末 500円/月(上限) 18歳以上は800円/月(上限)	就学前までは子ども医療を適用
40	遠賀町	児童扶養手当準拠	中学3年生まで無料 中学卒業後からは500円/日(月7日上限)	中学3年生まで無料 中学卒業後からは800円/月(上限)	外来: 中学3年生まで自己負担なし、 中学卒業後～自己負担800円/月 入院: 中学3年生まで自己負担なし、 中学卒業後～自己負担500円/日(月7日上限) 現物給付
41	小竹町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
42	鞍手町	児童扶養手当準拠	小学1年～18歳年度末まで無料 500円/日(月7日上限)	小学1年～18歳年度末まで無料 800円/月(上限)	就学前までは子ども医療を適用。 令和5年10月診療分から、18歳年度末(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)入院・通院ともに無料。
43	桂川町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	小学1年生～中学3年生までは子ども医療を優先
44	筑前町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
45	東峰村	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	中学3年生までは子ども医療を適用
46	大刀洗町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
47	大木町	児童扶養手当準拠	中学3年生まで無料 高校1年以上は500円/日(月7日上限)	中学3年生まで無料 高校1年以上は800円/月(上限)	
48	広川町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	中学3年生まではこども医療を適用し、入院・通院ともに自己負担なし
	令和6年10月～	児童扶養手当準拠	18歳年度末まで無料	18歳年度末まで無料	中学3年生まではこども医療を適用し、入院・通院ともに自己負担なし
49	香春町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	中学卒業まで子ども医療を適用
50	添田町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	入通院、中学3年生まで無料
51	糸田町	児童扶養手当準拠	中学3年生まで無料 高校1年からは500円/日(月7日上限)	中学3年生まで無料 高校1年からは800円/月(上限)	入通院、中学3年生まで無料
52	川崎町	児童扶養手当準拠	中学3年生まで無料 高校1年からは500円/日(月7日上限)	中学3年生まで無料 高校1年からは800円/月(上限)	
53	大任町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	平成27年4月1日より 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のひとり 親家庭等医療受給者は、入院・通院無料
54	赤村	児童扶養手当準拠	18歳年度末まで無料	18歳年度末まで無料	入通院、18歳年度末まで無料
55	福智町	児童扶養手当準拠	中学3年生まで無料 高校1年からは500円/日(月7日上限)	中学3年生まで無料 高校1年からは800円/月(上限)	中学3年生まで入院・通院ともに無料。
56	苅田町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
57	みやこ町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
58	吉富町	児童扶養手当準拠	無料	800円/月(上限)	
59	上毛町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	
60	築上町	児童扶養手当準拠	500円/日(月7日上限)	800円/月(上限)	児童は子ども医療(18歳年度末まで対象)優先

※対象者の学年及び年齢の範囲は、その学年及び年齢に達する年度の3月31日まで。

※実施者(市町村)により、助成内容や医療証の色等、異なる場合があります。詳細については実施者(市町村)に問い合わせください。